令和２年度　倫理審査委員会　活動報告

■委員名	委 員 長：北野貞 副委員長：長﨑麻子 委　　員：鈴木みゆき・梅田節子・花岡澄代・中筋美子・柳修平・武藤教志（11 月 6 日まで）・吉田こずえ（11 月 7 日より）
■開催回数	1 回
■活動目標	本会会員が所属する機関に倫理審査委員会等がないために、申請がある場合及び本会の事業目的を達成するために、各委員会より申請のあった調査研究の倫理審査を行う。
■活動内容	1．倫理審査申請件数：1 件 6 月 19 日に申請のあった調査・研究計画書 1 件について、兵庫県看護協会倫理審査基準に基づき、8 月 11 日に審査を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、各委員からのメールによる書面審査とした。倫理審査委員会規程第 4 条第 4 項の「委員の 3 分の 2 の合意」を適用し、結果は「条件付き承認」であった。申請者より、修正後の調査・研究計画書が提出され、9 月 25 日に再審査し、結果「承認」とした。 2．委員会開催：1 回 第 1 回委員会は 8 月 11 日（メールによる書面審査を実施）。第 2 回・第 3 回委員会は申請なしのため、休会とした。 3．その他 委員の武藤教志氏が一身上の都合により、任期途中で辞任。後任は、吉田こずえ氏に決まった（11 月 7 日の理事会にて承認）。
■活動の評価	今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためメールによる書面審査を実施した。委員会規則に則り書面審査の段階で合意が認められた。これまで、慣例のように委員が本会に集合し、審査結果は協議の上で合意に導いていたが、事例によっては、メールによる書面審査の段階で合意のもと審査結果が得られるとの確信が持てた。
■今後の課題	委員会規則に則った上で、メールによる書面審査の活用やリモート会議開催など、より合理的に委員会を運営していく。